

小松島市消防団組織再編基本計画の策定に関する答申

令和6年3月28日

小松島市消防審議会

令和5年5月22日付けで、諮問のあった「小松島市消防団組織再編基本計画の策定に関する事項」について、別紙のとおり答申する。

令和6年3月28日

小松島市消防審議会
会長 小川 宏樹

小松島市長
中山 俊雄 殿

小松島市消防団組織再編基本計画の策定に関する答申

本審議会は、小松島市長の諮問に応じ、小松島市消防団組織再編基本計画の策定に関する事項について審議したところ、消防団組織の再編と、その推進について、大要次の結論に達したので、ここに答申する。

小松島市においては、これに基づいて、小松島市消防団組織再編基本計画の実現に努めるよう要望する。

1. 現状と課題について

全国的に消防団員数は減少傾向にあり、小松島市においても同様である。

小松島市消防団の団員数は、平成の初期までは、条例で定める443名程度を維持していたが、以降は減少傾向にあり、令和5年には初めて400名を下回った。また、おおよそ10年後の令和15年には、360名程度まで減少すると推測され、地域防災力の低下が危惧される。

総務省消防庁では、令和2年に「消防団員の処遇等に関する検討会」を発足させ、その報告書の中で、消防団員数減少の要因を「若年層の入団者の大幅な減少」と結論付けた。

若年層の入団者の減少については、人口の減少、また少子高齢化により、若年層そのものが減少していることに加え、被用者割合の増加が、その要因として挙げられた。また、「団活動は厳しく負担が大きい」という消防団のイメージが若年層の世帯構成、就労形態、また価値観に合わず、入団意欲の低下につながっていることも指摘されている。

小松島市でも、消防団員数の減少は、「消防団員の処遇等に関する検討会」が結論付けた要因と同様であると考えられるが、これとは別に小松島市消防団における消防団員確保の障害としては、消防分団が管轄する人口の不均衡が挙げられる。管轄する人口の少ない消防分団では、消防団員の確保に苦慮する場面が見受けられる。

また、災害出動における初動体制の維持も小松島市消防団の課題として挙げられる。概ね消防団員を確保できている消防分団であっても、被用者割合の増加に伴い、時間帯により災害出動態勢を確立できない消防分団が散見される。

2. 再編の必要性について

結論より、「地域防災力の機能強化」「持続可能な組織体制の構築」を目的とした小松島市消防団における消防分団組織の再編は必要である。

社会環境が変化した現代においても消防団は、「地域密着力」「要員動員力」「即時対応力」の特性を有した地域防災力の中核となる組織であり、この3つの力の相乗により地域防災力は構成され、それぞれの力を引き上げることにより消防団の機能強化は図られるものとする。

しかし、消防団員の減少に伴って「要員動員力」が低下傾向にある現状においては、再編により消防分団を統合し、各消防分団に在籍する消防団員を増員することで、「即時対応力」を向上させることが「地域防災力の機能強化」「持続可能な組織体制の構築」に繋がるものと考える。

3. 再編計画について

(1) 実施計画の策定について

小松島市消防団組織再編基本計画は、消防団組織の再編に係る大綱である。この基本計画を着実に推進するためには、基本計画を効果的かつ効率的に具体化した実施計画の策定が必要となる。

実施計画は、基本計画の内容を具体的な事業計画として明らかにするものであるが、社会情勢の変化、また、小松島市の施策や事業との整合を図る必要があり、随時、見直しを要する。

(2) 再編の期間について

計画の期間については、概ね10年を目安とすることが望ましい。

消防団の特性として、先に述べたように「地域密着力」が挙げられる。消防団は、その歴史からも地域との繋がりが非常に強く、性急な再編、統合は行政と地域、また地域間の軋轢を生じる恐れがあり、再編にあたっては、地域住民の理解を求め、十分な説明を行う必要がある。

(3) 統合の対象となる消防分団について

管轄する人口が少なく、消防団員の確保が将来に渡り困難と想定される消防分団が優先的に統合の対象となる。

先に述べたように、小松島市消防団全体の消防団員数は、今後も減少していくものと推測される。

管轄する人口の少ない消防分団を統合し、一定程度の管轄人口を有することで、消防団員を将来に渡り確保していくことが、現状においては適正な考え方である。

(4) 消防団員の確保について

再編計画の目的である「地域防災力の機能強化」「持続可能な組織体制の構築」を達成するためには、継続して消防団員の確保に努めることで、消防団員数の減少を緩やかなものとしなければならない。

消防団員の確保という観点からは、次の4点が方策として考えられる。

全団員を対象としたアンケートでは、訓練や関連行事、その他の団活動が大きな負担であり、これらが家庭や仕事に影響を及ぼしているとの声が多く寄せられた。消防団員の負担軽減を目的として、行事や訓練のあり方を検討する必要があるだろう。

女性消防団員の入団促進についても図る必要がある。現在、小松島市消防団では

20名の女性消防団員が在籍し、主にイベントや広報活動の分野で活躍されている。イベントや広報活動における女性消防団員の優しさや思いやりを持った対応は、市民が消防団をより身近なものとして捉え、消防、防災の普及啓発に繋がるものと考えられる。男女共同参画が進展した現代においては、更なる女性消防団員の拡充が求められる。

定年の延長、制度の廃止、また機能別消防団員制度の導入も消防団員の数を確保する対策として効果があると考えられる。小松島市消防団では、条例により65歳を定年としている。しかし、少子高齢化社会の現代においては、65歳以上であっても社会活動、地域活動に意欲を持った方が多数存在する。これまでの社会活動で得た豊富な知識や経験は、地域防災力の中核となる消防団活動に必ず活かされるものと考えられ、定年の延長、廃止、または退職消防団員からなる大規模災害等への対応に特化した機能別消防団の創設についても検討する必要がある。

4. おわりに

再編計画は、消防団員数が減少するなかで、「地域防災力の機能強化」「持続可能な組織体制の構築」を目的とする。消防団員数が減少することが前提となっているが、発生が危惧される南海トラフ地震等の大災害を見据え、消防団員の確保には今後取り組んでいかなくてはならない。

また、10年という期間を目安に目標の達成を目指すこととなるが、先に述べたように社会情勢の変化は速く、10年後の情勢を予測することは難しい。再編に伴い、新しくスタートを切る小松島市消防団が、10年後の時代に沿わない組織であった場合には、再度の再編、また、そのあり方を検討する必要があるだろう。